

とちぎ公労使会議を開催しました

栃木労働局は、地方創生の一環として「しごと」の分野での協力を栃木県内の公労使のトップに呼びかけ、３月１４日に「とちぎ公労使会議」を栃木県公館で開催しました。



（協働宣言を採択した後に会議に参加したメンバーでの記念撮影（栃木県公館にて））

会議には、業務のご多忙の中、福田栃木県知事、栃木県市長会長の佐藤宇都宮市長、栃木県経営者協会の青木会長、日本労働組合総連合会栃木県連合会の加藤会長、栃木県商工会議所連合会の北村会長、栃木県商工会連合会の福田会長にご出席いただきました。

なお、栃木県町村会長の古口茂木町長と栃木県中小企業団体中央会の渡邊会長は、所要のため、会議に参加できませんでしたが、古口茂木町長の代理で水沼茂木副町長、渡邊会長の代理で加藤専務理事にご出席いただきました。



(とちぎ公労使会議の様子)



(協働宣言の趣旨について説明する堀江労働局長)

会議の冒頭、堀江労働局長は、栃木県が今後も活力ある地域として存続していくために、企業誘致などの雇用の拡大の場とともに、「魅力ある職場づくり」や「働きやすさ」を求めていくことが重要であり、栃木県で営みを続けている全ての当事者が「オール栃木」としてこれに取り組み、その実現に向けて共に協働（コラボレーション）することが必要であると述べ、協働宣言の採択

を提案しました。協働宣言には、地方創生には「まち」の活性化が必要であり、そのためには「ひと」が必要とされ、「ひと」が地方に定住するためには「しごと」が必要不可欠であり、「しごと」がなければ地方創生はなしえ



(協働宣言(案)を読み上げる西本監督課長)



(協働宣言に署名する福田栃木県知事)



(協働宣言に署名する栃木県市長会長の佐藤宇都宮市長)

ないものであり、地方創生の実現に向けて当事者である公労使が協力することについて確認をする内容が盛り込まれています。

提案された「協働宣言(案)」には、参加者から前向きな意見が述べられました。

福田知事は、「本会議の開催を契機に、働きやすい魅力ある職場が、本県にますます増えるよう皆様とともに取り組んでいきたい」と述べられました。

「協働宣言(案)」は、当日、全会一致で採択されました。今後は「しごと」の分野における地方創生を目指して、当事者である公労使が協力することとなりました。



(写真左：協働宣言に署名する栃木県経営者協会の青木会長



写真右：日本労働組合総連合会栃木県連合会の加藤会長)



(写真左：協働宣言に署名する栃木県商工会議所連合会の北村会長



写真右：栃木県商工会連合会の福田会長)



(会議後に取材を受ける堀江労働局長)

栃木労働局は、今後とも「しごと」
の分野を通じて地方創生の実現に
向けて努めてまいります。